

5. 学生生活指導

昨今、学生のモラル・マナー低下が問題視されますが大人にも決して問題が無いわけではありません。まずは、教職員がモラルの向上を意識し、自ら実践していかなければ、学生の指導が成り立ちません。本学で、特に問題となっている事柄についてご認識いただき、指導のご協力をお願い致します。

(1) 通学マナー

近隣の方より、本学学生の通学マナーについて、以下のような多くの注意をいただいています。通学路は時間帯により混雑します。周りへの配慮を心掛けるようご指導ください。

- ・道幅に広がって歩き、避けるなどの配慮がない
- ・ゴミやタバコの吸い殻等のポイ捨て
- ・昼夜関係なく、大声を出して喋りながら歩く
- ・ながら歩行（ヘッドフォンを聞きながら・スマートフォン等を操作しながら・しゃべりながら）で周りに配慮しない
- ・歩行喫煙（世田谷区では条例により「歩きたばこ」「路上での喫煙」は禁止されています）

世田谷キャンパスについては尾山台駅から正門あるいは北門へ繋がる2ルートがあります。第1通学路（ハッピーロード商店街経由）は、駅に向かう住民や自動車の往来も多い上、歩道も狭く混雑しやすい状況です。一方、北門に通じる第2通学路（尾山台小学校経由）は、比較的混雑せずに登校することが出来ます。

この他に、尾山台駅以外の4駅からも通学できますので、朝の混雑時、荒天による交通遅延が見込まれる場合などは特に登校経路の分散を推奨してください。

□ 世田谷キャンパスへの通学路



通学路一覧と所要時間（徒歩時間は概ね）

	通学路	下車駅	バス停	徒歩	推奨利用方面
①	← 第一通学路(現行)	尾山台	—	15分	—
②	← 第二通学路(現行)	尾山台	—	15分	—
③	← 等々力徒歩	等々力	—	18分	二子玉川方面からの利用者
④	← 田園調布徒歩	田園調布	—	22分	横浜方面からの利用者
⑤	← 玉11バスの利用	多摩川	東京都市大学南入口	5分	横浜方面からの利用者
⑥	← 玉11バスの利用	二子玉川	東京都市大学南入口	5分	二子玉川方面からの利用者

雨天時・猛暑日にオススメのルート

■ ③等々力駅、④田園調布駅からの徒歩ルート利用

歩道の幅が広く、行き交う通行人も少ないので、雨天時に傘をさしてもスムーズに歩けます。尾山台駅からの時間差もさほど変わりません。

■ ⑤多摩川駅、⑥二子玉川駅からのバスルート利用

下車後のバス乗り場は近く、また降車場所から大学までは数分で到着します。運行本数も多く、乗車時間も10分程度です。

(2) 自転車通学

各キャンパスに自転車専用駐輪場を設置しています。指定の場所に必ず駐輪してください。
自転車の危険運転によるトラブルも多発しています。法律改正により厳罰化され、事故を起こした場合は多額の賠償金を請求されることもあります。

なお、東京都と神奈川県は、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。

(3) 自動二輪車（オートバイ）通学

自動二輪車（オートバイ）での通学は毎年複数の事故が報告されることや、騒音・運転マナーの苦情も多いことから、自粛としています。やむを得ずオートバイを利用する場合は、指定された駐輪場に整然と置くこととしています。指定場所への駐輪の徹底、アイドリングによる騒音や危険走行についてもご指導をお願いします。

(4) 自動車通学の禁止

自動車での通学は全面禁止としています。しかしながら、近隣店舗の駐車場へ違法駐車する学生の苦情が多発し、大学としても対応に苦慮しています。大学では、迷惑駐車をした場合、保護者の呼び出しや停学等を含む厳重注意を行います。クラス・研究室および授業等を通じ、意識向上を呼びかけてください。

なお、世田谷キャンパスの近隣コンビニエンスストアでは、本学学生が20分以上駐車した場合、罰金1万円を徴収されているという実態がありますのでその点もご留意ください。

(5) 喫煙マナー

本学では、全キャンパス建物内での喫煙は禁止されていますが、所定の喫煙所でのみ喫煙を許可しております。しかしながら、これ以外の許可されていない場所での喫煙や吸い殻のポイ捨てなどが確認されております。残り火による火災の可能性もあり、大変危険です。先生方におかれましては、歩行喫煙、所定の場所以外での喫煙、吸い殻のポイ捨てを目にした際は、その場で必ず注意・指導をお願い致します。

(6) 宗教やマルチ商法などの勧誘活動

大学生を標的とした様々な勧誘が後を絶ちません。被害ケースは多々ありますが、警戒心を抱かせないように自分達の身分や正式名称、本来の目的を隠して接近してきます。大学生の興味・好奇心を利用したサークルやイベント、就職活動中の大学生の向上心を逆手にとった自己啓発セミナーへの参加の呼びかけ。参加者には高額な入会金の支払いと教材の購入を強制するものや、投資セミナーで、誰でも簡単に大金を手にするなどという甘い儲け話を吹き込まれ、先行投資と称して高額な投資 USB を購入させられたりするものもあります。いずれも家族などに相談させる間を与えず、畳み掛けるように契約、支払いに持ち込まれています。高額な支払額で手持ちがない場合でも、消費者金融から借金をさせて支払いをさせるようです。借金を背負った被害学生は早く借金分を取り戻そうと、紹介料キャッシュバックを目的として勧誘に奔走します。学内（学科学年の隔てなく）での勧誘活動を行ったケースも実際に報告されています。

在学中に多額の借金を抱えることになったり、危険な活動（違法な商品の売買や勧誘）に手を貸したりしていないかなど、学生の変化や友人等周囲への関わりについて注視いただくとともに、必要に応じて相談や聴取など、学生の状況把握、関与を防止する啓蒙活動等、ご指導ください。

(7) 成年年齢の引き下げ

民法の改正により 2022（令和 4）年 4 月 1 日から、成年年齢が 18 歳に引き下げられました。

【新成人となる日】

- i 生年月日が 2004 年 4 月 2 日以降→18 歳の誕生日
- ii 生年月日が 2002 年 4 月 2 日～2004 年 4 月 1 日→2022 年 4 月 1 日
- iii 生年月日が 2002 年 4 月 1 日以前→20 歳の誕生日

【18 歳成人で変わること・変わらないこと】

変わること

- i 契約・・・保護者の同意なくひとりで契約できます。（クレジット、ローン、賃貸契約など）
- ii 婚姻年齢・・・結婚できる年齢が性別に関わらず 18 歳になります。
- iii 性別変更・・・戸籍上の性別を変更できる年齢が 18 歳になります。
- iv 裁判員制度・・・裁判員に選ばれる年齢が 18 歳になります。
- v パスポート・・・10 年パスポートが申請できます。
- vi 国家資格取得・・・国家資格取得が出来るようになります。

変わらないこと

- i 年金保険料・・・納付は 20 歳からです。学生納付特例制度を利用するには手続きが必要です。
- ii 飲酒・喫煙・ギャンブル・・・20 歳からです。

【注意すべきこと】

ひとりで出来ることが増えると同時に、責任を負うのも自分自身となります。ローンを組んだりクレジットカードを利用したりして高額の買い物ができるために多重債務に陥ったり、悪質事業者のターゲットになる可能性もあります。契約の取り消しが出来なくなるなどの消費者トラブルに巻き込まれないよう注意が必要です。

東京都消費生活総合センターより配信される【消費生活に関する若者向け注意喚起情報】をポータルサイトのお知らせに掲載しています。
消費生活に関する若者向け注意喚起情報を発信し、トラブルに巻き込まれないために気を付けてほしいポイントが紹介されていますので、参考にしてください。

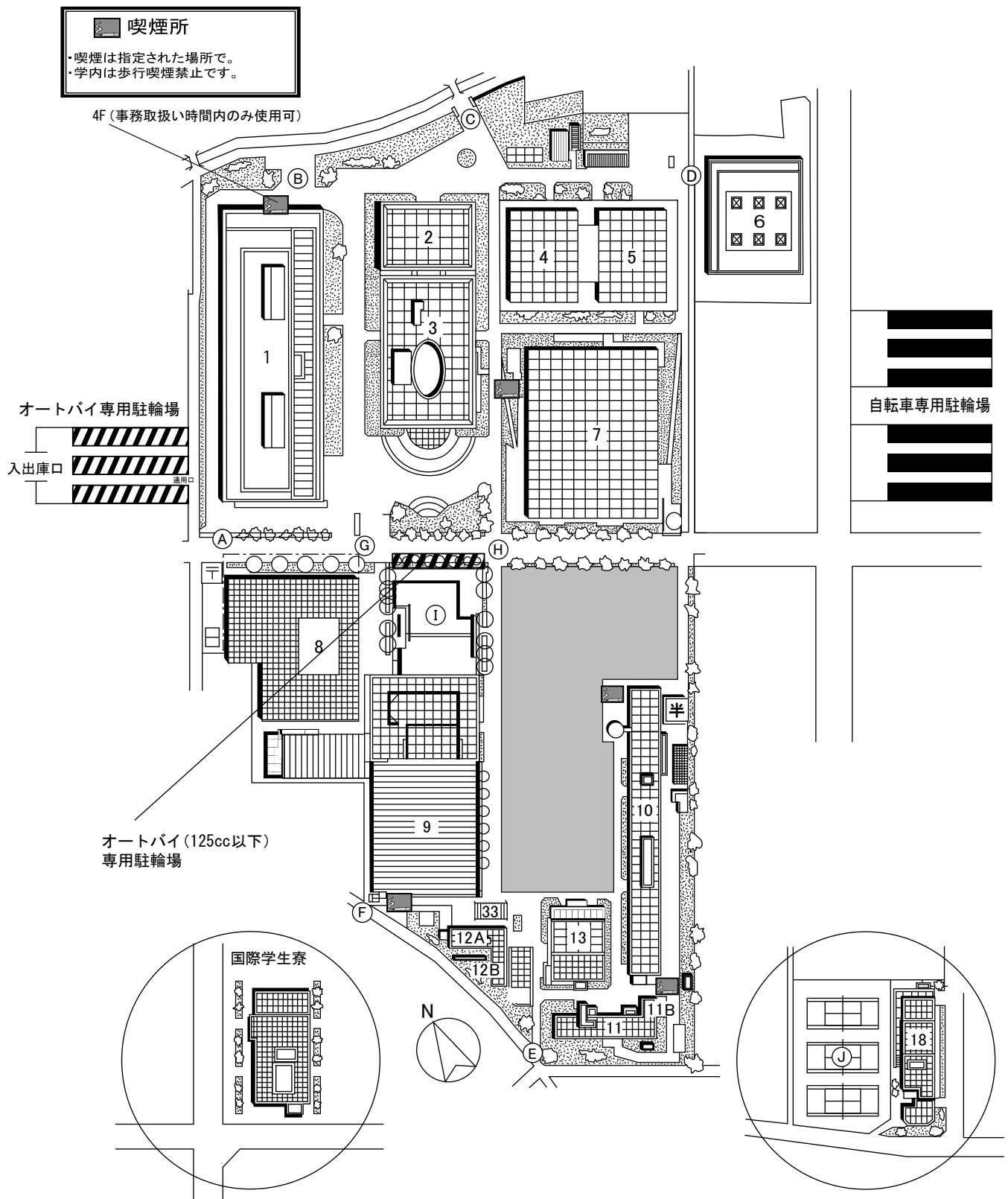
(8) SNS等の利用

容易に情報を発信できる世の中となりましたが、肖像権や著作権の侵害、他人の画像等を本人の許可・同意無く、個人の SNS に掲載すると刑事や民事訴訟対象となり得る場合があります。近年、本学にも SNS 等の情報を元にした多くの情報が寄せられており、明らかにコンプライアンスに反する悪質な行為と判断した場合には、「学生の懲戒に関する規程」に則り、処分する場合があります。学生への周知・指導をお願い致します。

(9) クリーンキャンパス運動

本学では、「クリーンキャンパス運動」と銘打ち、キャンパス内の美化・修学環境の向上をめざして、各学科の研究室や学生団体、教職員の善意により清掃活動等が行われています。

今後とも環境美化の啓発にご協力願います。



◎横浜キャンパス 分煙マップ

